

- 1 最終処分場の状況について
 - (1) 現在の状況について
 - (2) 次期最終処分場について
 - (3) 地権者説明について
 - (4) 近隣説明について
- 2 清幸園衛生処理場の複合利用について
 - (1) 現在の利用状況について
 - (2) 今後の方針について
 - (3) 平時にも災害時にも利用できる施設の併設について

◆新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、通告の順に一般質問をさせていただきます。

先ほど鈴木基夫議員とちょっと話をしていたのですが、タブレットだけを利用するというのでいきますと、この最後のほうは電池切れになる可能性というのが高くなってきて、ちょっと私も心配ですので、メモの1枚だけ、保険をかけて置いておくようにしておきます。とりあえずタブレットを使わせていただきます。

では、早速ですが、大きい1番、最終処分場の状況について、そのうちの(1)現在の状況について、お尋ねいたします。

まずですが、初めに、現在、埋立て処分をしている大塚最終処分場のこれまでの経緯や埋立ての状況についてお尋ねいたします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 本市の最終処分場につきましては、昭和58年度に一色不燃物最終処分場を供用開始し、長らく埋立て処分を行い、平成27年度に愛知県へ埋立て処分終了届出書を提出し、一色町での埋立て処分を終了しております。

一方、現在埋立て処分を行っております大塚町の一般廃棄物最終処分場につきましては、平成12年度から埋立てを開始し、令和2年度末時点での埋立て量は7万9,947立方メートルとなっております。これは、埋立て容量の11万3,000立方メートルに対しまして埋立て率が70.7%に達しており、今後、令和10年度末頃に埋立て容量に達することが見込まれておりますことから、新しい最終処分場の整備が必要な状況となっております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ただいまの御答弁では、令和10年度末頃には大塚一般廃棄物最終処分場が満杯になるというお話でした。ということは、次の最終処分場が必要になってくるということでしょうか、その整備はどのように進められていくのか、また、整備候補地や施設整備の内容は徹底しているのかどうか、その辺をお願いします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 次期最終処分場の整備につきましては、今年度の12月定例会の文教委員会において報告させていただきましたが、昨年10月に次期最終処分場施設整備構想を策定し、施設整備に向けまして準備を開始しているところであります。

この次期最終処分場施設整備構想の策定では、最適な整備候補地の抽出・選定作業を進めてまいり、一色不燃物最終処分場の隣接地を最終候補地として決定させていただいております。

また、整備構想の段階ではございますが、施設規模や配置、主要設備の構造等の概要を整備しており、今後は地質調査の実施や施設整備基本計画の策定などを順次進めまして、埋立地の最適な配置や施設規模、さらに詳細な施設整備の内容や運営方法などを決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 分かりました。

では、(2)次期最終処分場について、お尋ねします。

整備構想を策定して、その中で整備地を一色地区に決定したということであるようですが、どのような経緯で決定したのか、また、埋立て期間ですとか規模、周辺環境への配慮についてはどのようにお考えになっているか、お願いします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 次期最終処分場の候補地選定にあたりましては、初めに、法規制等により整備が困難な立地回避区域を整理し、市内全域からこの立地回避区域を除き、候補地となり得る立地可能区域を抽出しております。

その次に、この立地可能区域から面積や地形等の条件を基に候補地を抽出し、三谷町原山地内、神ノ郷町高保炉・新林地内、一色町大石山・東山地内の3か所を候補地として抽出しております。

さらに、この抽出した候補地を自然条件や建設条件、社会条件や経済条件といった評価項目ごとにそれぞれ評価しまして、最も評価が高くなりました一色町の候補地を最終候補地に決定させていただいております。

また、この一色不燃物最終処分場の隣接地につきましては、災害対応力の強化や跡地利用、用地取得に関しましても、その優位性を評価しており、最終候補地として最適な区域と考えております。

次に、想定される埋立て期間でございますが、15年間を想定しており、埋立て容量につきましては、埋立て期間15年間で想定されます一般廃棄物を4万4,988立方メートル、災害廃棄物につきましても1万500立方メートルを見込んでおり、今回の施設整備構想では、合わせて5万5,488立方メートルの埋立て容量を満たすことのできる6万立方メートルの施設規模を想定しております。

今後は、施設整備構想で想定しました埋立て規模などを基本としまして、より詳細に計画してまいります。策定を予定しています基本計画では、周辺にお住まいの皆様が安心してお過ごしいただけるよう、生活環境への影響を配慮しながら、施設整備の内容を計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 それでは、今後の周辺地域の生活環境を考えながら基本計画を策定していくということであるようですが、最終処分場で埋立て処分する廃棄物にはどのようなものがあるのか。それから、その搬入経路はどのように考えられているか、一般市民からの搬入はあるのかについてお尋ねします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 初めに、埋立て処分する廃棄物でございますが、大塚の一般廃棄物最終処分場と同様に、クリーンセンターの焼却施設において可燃ごみを焼却した際に発生する焼却灰を薬品処理し安全にセメントで固めた灰固化物にガラス製品や陶磁器、焼却残渣などの不燃物、そのほか道路清掃などで回収した土砂といったものがあります。

次に、搬入につきましては、市職員や委託業者からの搬入のみのため、一般市民の方による搬入はございません。また、搬入経路につきましては、クリーンセンターから埋立て物を搬出し県道深溝西浦線を通行する経路が想定されます。その後、県道から一色不燃物最終処分場方向に進入し、一色不燃物最終処分場の埋立地の手前から進入できるように敷地内に搬入道路を整備する想定でございますが、今後策定してまいります基本計画の中で、周辺地域に影響の少ない最適な搬入経路を考えてまいります。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 しっかりとした対策を取っていくということで理解させていただきます。

では、次に、(3)地権者説明について、お尋ねしてまいります。

今後の施設整備では用地の確保が必要となってくると思いますが、地権者への説明については、どのようなことを説明し、そして、どのように進めていくのかお尋ねいたします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 今回、最終候補地とさせていただきました用地も含め、一色不燃物最終処分場につきましては、建設当初より地権者の皆様と賃貸借契約を締結し、現在、令和4年度末まで契約更新をしまして借地をさせていただいております。これまで地権者の皆様からは、平成11年に地権者の役員の方々の連名により用地購入の要望書をいただいておりますことから、市としましても、用地の購入に向けまして検討を重ねているところであります。

そうした中、このたび次期最終処分場施設整備構想を策定し、一色不燃物最終処分場の隣接地を最終候補地に決定させていただいたことから、一色町をはじめ形原地区の皆様に対しまして説明会を開始しているところであります。この1月から2月にかけて次期最終処分場整備事業地域説明会を合わせて3回開催させていただきましたが、地権者の皆様にも地域説明会の開催を案内しまして、今回の施設整備構想の策定についてお知らせしているところであります。

次期最終処分場の整備に向けましては、まずは地域の皆様への説明をしっかりと行ってまいり、御理解と御協力、御同意をいただきながら進めていく必要があります。また、建設に向けましては、地権者の皆様の御協力によりまして建設用地の確保を進める必要があります。

そうしたことから、現段階では、地権者の皆様に対しまして、次期最終処分場の最終候補地に借地用地が決定したことの御報告と、今後の用地確保に向けまして、準備が整い次第、御説明させていただくことをお伝えしているところであります。今後、最終処分場の整備にあたりましては、地域の御同意をいただきながら準備を進めさせていただき、用地の購入に向けましても、併わせて、適切な時期を捉え、地権者の皆様にお願ひしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 地権者の皆さんにはしっかりと説明してくださっているということで、御同意いただきながら、ちゃんと購入できるというふうには思います。

ところで、その近隣への説明ということでお尋ねするわけなのですが、形原地区の住民を対象とした説明会は開催したというように、今、伺いました。近隣といっても、形原地区だけではないのですが、それも含めてですけれども、幸田町への説明というのにも必要になるのかなと思います。その辺についてどうなっているか、お願いします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 地域の皆様への説明につきましては、文教委員会におきまして御報告させていただいた後、次期最終処分場施設整備構想の策定について、市ホームページで御案内をしております。また、地元の皆様に対しましては、まず、整備候補地であり一色町を含む形原8区の皆様を対象に、1月14日と15日の2日間、地域説明会を開催させていただき、両日で31名の皆様に御出席いただきました。また、2月17日には、形原地区全体の皆様を対象に地域説明会を開催させていただき、13名の皆様に御出席いただきました。形原地区の皆様には、この地域説明会の開催に合わせまして、その概要を地域回覧させていただき、最終候補地に一色不燃物最終処分場の隣接地が決定したことや、施設整備構想における施設規模などのお知らせをしているところでございます。

お尋ねの幸田町への説明でございますが、幸田町の廃棄物所管課に対しまして、本市が次期最終処分場の整備に向け施設整備構想を策定し、幸田町に隣接する一色不燃物最終処分場の隣接地を最終候補地に決定したことの報告を行っております。

前回の一色不燃物最終処分場の建設にあたりまして、幸田町と連携しながら周辺町民の皆様への説明を行い、整備を進めております。これからの次期最終処分場の整備に向けまして、幸田町としっかり協議しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 形原地区や幸田町への説明のほかにも、鹿島町地区ですとか拾石町地区にも説明をしていただく必要があると思うのです。というのは、予定地から半径1キロメートルで円を描いていただくと、鹿島町の非常に多くの部分がぱくっと入ってしまうわけなのです。拾石町の一部も入ってくると。そういったことがありますので、そこへの説明というのをしていただきたいなというように思うわけなんです。それと同時に、今後行う各種の調査ですとか、基本計画の策定結果ですとか、建設に向けての経過報告、こういったことは同時に説明して行ってほしいなと思うんですが、この辺についてはいかがですか。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 最終処分場の整備につきましては、市民の皆様への御理解と御協力が不可欠でございます。そうした中、お尋ねの鹿島町や拾石町など近隣の皆様への説明につきましては、現在それぞれ役員の皆様への説明の機会をお願いさせていただき、拾石町では総代や代表者の皆様への説明を終えております。今後は役員の皆様と調整させていただき、お住まいの皆様への説明につきましても適切に対応してまいりたいと考えております。

また、最終処分場の建設に向けまして、今後、地質調査や施設整備基本計画の策定、生活環境影響調査などを実施していく必要がございます。こうした調査結果や基本計画の策定内容につきましても、まとめ次第、形原地区をはじめ、幸田町や鹿島町、拾石町など近隣の皆様、市民の皆様へ随時報告してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 しっかりと説明はしていただけるということです。

実は私の耳に入っておることなのですが、近隣の方が「またですか」という話なのです。それをもうちょっと口汚く言うわけなのですが、なぜ「またですか」と言うのかですが、蒲郡から西のほうは、近くからいいますと、斎場があります、それから下水道処理センターがあります、もう少し向こうへ行くとクリーンセンターという焼却場があります。この後、質問させていただきますが、し尿処理場の清幸園というのがあります。そういう中で、そのすぐ隣に、また一色町に最終処分場を造るということで、またですかという話

になってくるのですね。こういった地域の方の不満とか疑問といったものがどんどん積み上がってってしまうような気がするのです。それで、今回この質問をさせていただいて、しっかりと御説明をしていただき、御理解をいただくという、そういう努力をしていただきたいなというように思っているわけです。今、やっていただけるということですので、本当にしっかりお願いしたいと思います。

では、次に、2清幸園衛生処理場の複合利用についてでお尋ねいたします。

(1)現在の利用状況についてです。

初めに、清幸園衛生処理場の利用状況について、し尿等の処理量の推移と今後の見込量について伺います。お願いします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 し尿処理場であります清幸園衛生処理場につきましては、蒲郡市と幸田町で組織します蒲郡市幸田町衛生組合の共同事業としまして、生し尿や浄化槽汚泥を処理する施設でございます。

お尋ねのし尿等の処理量でございますが、令和2年度の年間処理量は約2万5,828キロリットルで、1日当たりの平均投入量では約107.2キロリットルとなっております。また、その推移でございますが、平成30年度が107.4キロリットル、令和元年度が108.3キロリットルと、ほぼ横ばい傾向で推移をしております。

次に、今後の見込量でございますが、蒲郡市生活排水処理基本計画では、基準年度の平成27年度におけるし尿等の1日当たりの排出量47.6キロリットルから、計画年度の令和12年度では15.2キロリットルまで減少すると見込まれており、幸田町で排出される量を合わせましても、将来的には清幸園で処理しなければならないし尿等の処理量につきましては、大きく減少していく計画値となっております。

一方で、近年の清幸園衛生処理場における処理量の推移や下水道への接続状況を踏まえ、将来的な処理量を見込む必要がありますことから、現在、今年度業務委託しておりますし尿浄化槽汚泥受入施設導入調査によりまして、幸田町の状況や下水道整備の進捗状況等を見据えたとし尿等の将来発生量を推計しているところでございます。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 し尿処理の状況については、ここ数年、横ばいの傾向のようだということです。

その一方、し尿の処理を行う施設や敷地については、現在、どのような利用状況であるか伺います。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 清幸園衛生処理場の施設の利用状況につきましては、昭和63年3月に竣工しており、竣工後30年を超えて稼働しておりますことから、その施設設備や機器につきましては、老朽化が見受けられる状況でございます。そうした中、これまで

の老朽化への対応としましては、平成20年度から平成21年度にかけまして改修工事を行い、竣工当時から、高度処理して処理水を拾石川に放流する高度処理方式から、多重円盤型脱水機を新たに設置しました直接脱水処理下水道放流方式に変更し、施設設備の改善・縮小を図りながら、適切に施設運用をしております。

また、現在の敷地の利用状況につきましては、施設の改修工事に伴い、縮小され必要がなくなった高度処理棟の跡地などの余剰地が存在しております。また、現在のし尿等の処理に利用しています処理棟や事務所棟のほかに、多目的広場を確保し、周辺住民の皆様にご利用いただいております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 それなりの利用はあるということですね。

では、(2)今後の方針について、伺います。

将来的には、し尿等の処理量は減少していくという中で、今後も利用を続けていくのか、また、現在の処理棟というのは、竣工当時から利用されておって建物や機械、設備が老朽化しているということでしたが、施設の更新は考えられているのか、今後の運営方針についてお尋ねします。

○議長 市民生活部長。

◎飯島伸幸市民生活部長 現在、清幸園衛生処理場の大部分の設備機器や各種水槽につきましては、昭和60年に設置され、35年ほど経過しております。蒲郡市幸田町衛生組合としましても、この施設の老朽化につきましては大きな課題と考えられており、今後のし尿等処理方法や施設の運営方針について検討を重ねているところであります。これまで清幸園衛生処理場における将来的なし尿等の処理方法を検討する中で、施設の更新や縮小、下水道浄化センターに直接投入することにより、し尿等の処理ができないか考えてまいりました。今年度は、下水道浄化センターにおいて、し尿浄化槽汚泥受入施設導入調査を業務委託により実施しているところであります。

お尋ねの清幸園衛生処理場の存続の考えや施設更新を行う考えにつきましては、現在のところ具体的にはなっておりませんが、下水道浄化センターへの直接導入も含め、新たなし尿等の処理の方法に移行しなければ、清幸園衛生処理場を現状のまま維持していくことにも限界があるものと考えております。そうしたことから、現在調査中のし尿浄化槽汚泥受入施設導入調査の内容を取りまとめた上で、衛生組合を共に運営します幸田町とも協議しながら、今後の清幸園衛生処理場の運営方針を速やかに決定してまいりたいと考えております。

以上です

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 どういう方針になるか分かりませんが、場合によったら、あの土地が空くかもしれないということだと思います。

そういう中で次の質問をさせていただくわけですが、(3)平時にも災害時にも利用できる施設の併設についてということです。

この質問を考えているときに、実は、非常に危機感を持つような気づきというのが私にありました。それで、これをなぜこれまで気づかなかったのかということ、本当に市民の皆さんには申し訳ないことをしてきたなというように思っておるのです。それはどういうことかという、実際にはそこに何があるという一個一個のことについては分かっているつもりでしたのですね。清幸園衛生処理場、ありますよね。それから、鹿島町の避難場所がないというのも分かっていた。それで、今度、市長にやっていただいている、仮称ですけれども宮ノ要浜田1号線という道路を造っていただけるということで、それができると、鹿島こども園の避難経路にもなるなというように見ていたわけなのです。そういうように単体で見えていた。そういう中で、鹿島町として避難訓練をやりながら言っていたのですが、避難訓練自体は日曜日にやっていますので、鹿島こども園とか、あるいは蒲郡あけぼの幼稚園の方たちの参加というのはなかったのですね。ない中で気づかなかったという言い訳になってしまうのですが、鹿島こども園というのは、5歳以下の幼い命が160名、平日の昼間いるのですね。それから、蒲郡あけぼの幼稚園は、やはり5歳以下の240名に及ぶ幼い命が通っているのです。たかだか半径100メートルの中にですよ、400名という幼い命があつた場所に置かれておることなのです。それも海に非常に近いところ。この質問にあたって、若干、愛知県の中を調べさせてもらったら、そうした場所というのはほとんどないのではないかなというように思うのですね、県内ほかのところを見ても。海に近いところにある保育園は多少ありますけれども、ここほど近くて、そして、400名という幼い命が集まっているというのは、県内でも希有な状況にあるというように思うのです。

これを気づいてしまったからにはということなのですが、鹿島町として、その対応は、正直言ってできないです、町としては。ではどうかというと、やはり市とか県とかにこの対応をしてもらうしかない。それも至急というか、喫緊の課題ではないのかなと思うのですね。ユーチューブで県の職員が見てくれるとありがたいなというように思うのですが。これについては、地方自治体の責任において、必ず対応しなければならない、そうした行政事務であるというように私は思っておるのです。

そういう中で、しっかりとした御答弁をいただきわけなのですが、現在のその清幸園衛生処理場の利用状況では、敷地に余剰用地があつて、また、将来的にも縮小ですとか廃止も検討されているというように伺いましたが、複合利用として平時にも災害時にも利用できる施設、また、これが清幸園衛生処理場の中に、鹿島町とか拾石町だけでなく、その町内に来ておる子供たちのためにも、避難所として、あるいは単純な避難所ではないのですが、そういった総合的な施設として、災害対応できるような施設を併設できないかどうか、それについてお尋ねいたします。

○議長 危機管理監。

◎大森康弘危機管理監 清幸園衛生処理場につきましては、鹿島町総代、鹿島町南部常会長及び自主防災団長の連名で、清幸園衛生処理場の敷地内に鹿島町、拾石町及び一色町を含めた広域避難所を設置してほしいとする要望書が本年1月に提出をされております。

現在の避難所の配置から考えますと、鹿島町にお住まいの方につきましては、形原北小学校や塩津小学校が直近の指定避難所になりますので、町内に避難所がないということを踏まえての要望であるというように考えております。

しかし、清幸園衛生処理場は、幸田町地内に位置する施設でありまして、土地自体も蒲郡市幸田町衛生組合の所有となっておりますので、今すぐに災害対応施設を併設することは難しいというように考えております。

一方で、令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、広域避難に関する取組の推進が盛り込まれ、愛知県地域防災計画におきましても、広域避難に関する節が新設されるなど、行政境界を越えた避難という考え方もありますので、今後の避難所の適正配置を図る中で、広域的な支援・受援の視点を含めて検討していく必要があるというように考えております。

以上です。

○議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 必要があるということで、今、いただきました。まさしく必要があるというように思っています。市長の言われる「子どもファースト」、これは、理念として大変いい話で、私も前向きに受け止めているわけです。その中に、今回気づいてしまったというこの気づきがあったということでお伝えしているわけなのですが、この400名という若い命をいかに守っていくかということをしかりと受け止めていただいて、本当に重大な行政案件、行政事務として対応していただきたい、そのように思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。